

第3次白山市総合計画基本構想（案）  
パブリックコメント

令和8年4月14日（火）～27日（月）

# 第3次白山市総合計画基本構想（案）

## 1 将来都市像

しあわせの実感広がる白山市

～ 次代へ向かって、みんなでつなぐ ～

白山市は、平成17年（2005年）の市町村合併により誕生し、これまで平成19年（2007年）策定の白山市総合計画では、「豊かな自然と共生する自立と循環の都市（まち）」を、また、平成29年（2017年）策定の第2次白山市総合計画では、「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」をそれぞれ将来都市像に掲げ、その実現に向け様々なまちづくり施策を展開してきました。

新たな計画期間であるこれからの10年間においては、白山市に関わる一人ひとりが、子育てや仕事、学び、地域のつながりなど、日々の生活を送る中で、「ここに住んでよかった」、「自分らしく過ごせる」という身近な“しあわせ”を実感することができ、そのしあわせが市全体にあふれ、広がり、好循環を生み出していく期待を将来都市像に込めました。

人口減少、少子高齢化の進展をはじめとした様々な社会課題が山積する中、白山の恵みを基盤として、人・地域・産業の力を結集し、様々な人たちの協働によりまちづくりを進め、白山市を次世代につないでいけるよう、将来都市像の達成に向けた各種施策を進めます。

## 2 基本理念

### 安心できるまち

白山市では、白山から日本海にわたる多様な環境のなかで、子どもから高齢者までが、地域と共生しながら生活を営んでいます。

人生のどの段階においても、健康に、安全・安心で、地域に応じた快適な暮らしができ、それぞれの人にとってのしあわせが叶う、住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまちを目指します。

### 協働するまち

県内最大の市域を誇る白山市には、市民、地域、企業、教育機関、行政などの様々な主体があり、各地域に多様な価値観を持った市民が暮らし、大きな可能性に満ちあふれています。

これらが力を合わせ、世代や立場、分野を超えてつながることにより、多様な価値観を力に変え、互いを認め合いながら、困ったときは支え合い、やってみたいことは応援し合う、「誰かがやる」ではなく「みんなで作る」ことで、あたたかいつながりと笑顔あふれるまちを目指します。

### 躍動するまち

白山市では、白山、手取川、日本海などの豊かな自然や長い歴史の中で、多様な伝統、文化、産業が生まれ、人々の英知が受け継がれてきました。

これらを活かし、人・地域・産業の様々な交流と共創により、最先端の技術も積極的に取り入れて、時代の変化にしなやかに対応し、新しい挑戦が生まれ、未来へ向かって力強く進化し続ける元気なまちを目指します。

### 3 主要指標の見通し（令和18年）

- (1) 人口・世帯数  
106,000人                      48,500世帯
  
- (2) 年齢構成  
年少人口（15歳未満）    13,100人  
生産年齢人口                      59,300人  
老年人口（65歳以上）    33,600人
  
- (3) 産業別就業人口  
第1次産業    1,500人  
第2次産業    19,500人  
第3次産業    38,500人

### 4 まちづくりの目標

将来都市像の実現に向けて、分野別に7つのまちづくりの目標を設定し、施策を展開します。

- (1) 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり  
(健康・福祉)
  
- (2) 快適で安全に住み続けられるまちづくり  
(都市基盤)
  
- (3) 地域ぐるみで豊かな感性を育むまちづくり  
(教育)
  
- (4) 自然と共生する市民主体の持続可能なまちづくり  
(市民生活)
  
- (5) 働くことも暮らすことも楽しめる活力あふれるまちづくり  
(産業)
  
- (6) 地域資源を活用し魅力と交流が拡大するまちづくり  
(観光・文化・スポーツ)
  
- (7) 利便性と効率性を考慮した健全行財政のまちづくり  
(行財政)

## 5 将来都市構造

白山市が有する豊かな自然環境との調和を重視し、これまでに培われてきた歴史・文化・経済などの特性を活かした魅力ある地域づくりや、暮らしに必要な様々な機能がまとまった快適な生活環境の整備とともに、市内外の連携と交流の促進を目指して、将来都市構造（土地利用ゾーニングと都市軸）を設定し、今後のさらなる人口減少や少子高齢化に対応した計画的で秩序ある土地利用の推進に努めます。

### (1) 土地利用ゾーニング

#### ①中心市街地ゾーン

主要な駅周辺の市街地を『中心市街地ゾーン』として位置付け、人・モノ・情報が集まり、様々な交流が生まれる賑わいのあるまちづくりに努めます。

#### ②郊外市街地・産業ゾーン

中心市街地ゾーンの周辺や郊外に形成されている住宅地・商業地・工業地などを『郊外市街地ゾーン』・『産業ゾーン』として位置付け、職住が調和し、白山市の活力を支えるとともに、安心していきいきとした生活が営めるまちづくりに努めます。

#### ③田園・集落ゾーン

手取川扇状地に広がる田園穀倉地帯を『田園・集落ゾーン』として位置付け、営農基盤や居住環境が充実した潤いのある環境づくりに努めます。

#### ④水辺・里山ゾーン

日本海の海岸線や手取川・手取湖などの水辺空間及び丘陵地・中山間地を『水辺・里山ゾーン』として位置付け、市民・来訪者の交流や自然とのふれあいの場としての環境整備に努めます。

#### ⑤山間地ゾーン

豊かな自然が広がる山間地を『山間地ゾーン』として位置付け、貴重な自然環境の保全・管理と快適な利用の両立に努めます。

### (2) 都市軸

#### ①広域連携軸

白山市と県外を結ぶ広域的なネットワークや主要な交通結節点へのネットワークを『広域連携軸』として位置付け、交流促進や防災に関する重要な軸として、機能の維持・充実に努めます。

#### ②地域間交流軸

白山市と近隣市町を結ぶネットワークや市内の主要な幹線道路などを『地域間交流軸』として位置付け、市内地域間や近隣市町との交流・連携を強め、白山市の一体化と交流を促進する重要な軸として、新たな整備や機能の充実に努めます。